

第5次太子町総合計画基本構想（素案）

目 次

序章.....	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画策定の役割	1
3. 計画策定の構成と目標年次	2
第1章 太子町の概況と課題	3
第1節 太子町の概況	3
第2節 住民の意識調査	13
第3節 太子町を取り巻く社会潮流	16
第4節 太子町の主要課題	18
第5節 太子町のポテンシャル	21
第2章 まちづくりの基本方針	23
第1節 まちづくりの基本理念と目標.....	23
第2節 基本目標	25
第3節 将来人口の設定	27
第4節 土地利用の方針	28

序章

1. 計画策定の背景と目的

太子町では、平成 18 年に第 4 次太子町総合計画「太子町まちづくり協働宣言」(2006～2015)を策定し、“みんなでめざします 豊かな緑と歴史を活かした 元気のあるまち太子町”の実現を目指し、これまで各種施策を進めてきました。

厳しい行財政運営のもと、住民ニーズに的確に応えるために、近隣市町村との広域的な連携、安心・安全のまちづくりとして学校施設の耐震化、少子・高齢化対策や健康増進、予防事業、また子ども医療費助成制度の実施とともに、行財政改革を進めてきたところです。

今後も少子高齢化・人口減少が進展し、財政も引き続き厳しい状況が予想される中で、魅力的なまちづくりを実現するための取り組みが求められています。

そこで、本町では、中長期的な視点に立ち、住民一人ひとりが誇りを持って私たちのまち・太子町を次代に継承していくために、10年後の町の姿を展望する、「第 5 次太子町総合計画」を策定することとしました。

2. 計画策定の役割

総合計画は、太子町がめざす将来の姿を明らかにし、実現するための方向を示すために定めるもので、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるものです。

役割 1 明日の太子町づくりに取り組む熱意と心がまえを示し、協働を進めるための共通目標とする

役割 2 様々な施策や事業を体系的に示し、計画的に推進するための基本的な指針とする

役割 3 国や府、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本町のまちづくりの基本方向を示し、計画実現に向けて事業や施策を反映させていく

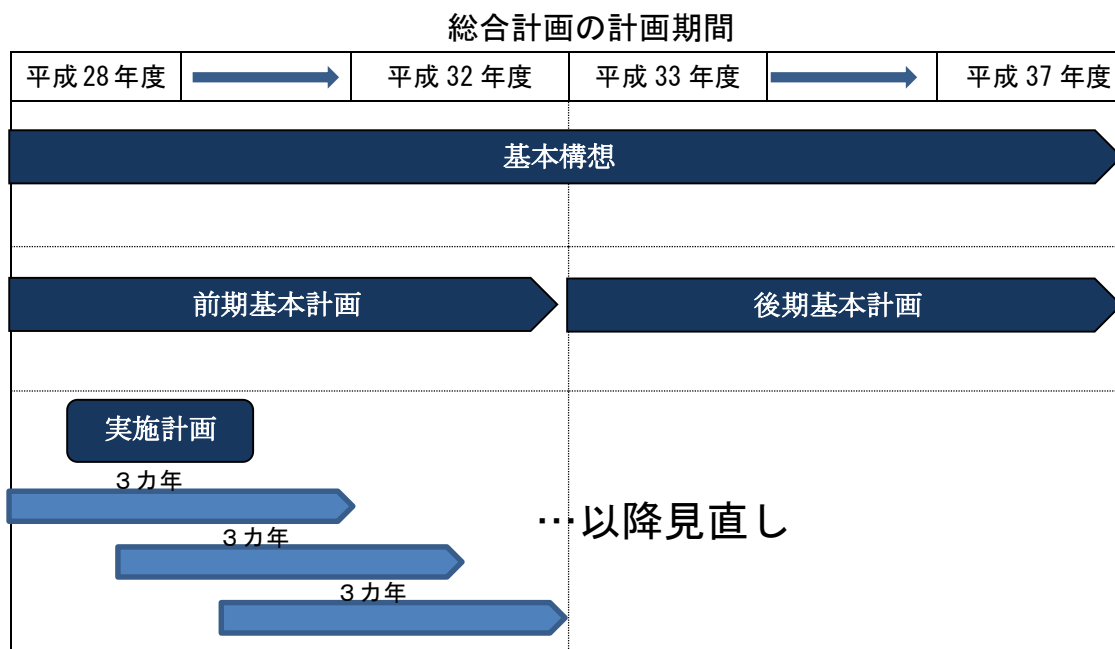
3. 計画策定の構成と目標年次

第5次太子町総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」の3層から構成します。基本構想は、太子町の目指す将来像や理念などまちづくりに対する基本的な考え方を示すもので、目標年次を平成37年度とします。

基本計画は基本構想を実現するための施策の方向を体系的に示すもので、目標年次を平成37年度とし、前期を平成28年度から平成32年度、後期を平成33年度から平成37年度の前期・後期の各5年間を計画期間としています。

実施計画については基本計画に基づき、事業を具体化するために策定するもので、1年ごとのローリング（見直し）により、3年間の計画として策定します。

また、計画の進捗状況を点検し、評価を行います。



第1章 太子町の概況と課題

第1節 太子町の概況

(1) 地域概況

太子町は、大阪府の東南部に位置し、北を羽曳野市、西を富田林市、南を河南町に接し、東は金剛生駒紀泉国定公園を境に奈良県と接し、町の総面積は 14.17 k m²、町域の約 40%を山林、30%を田畑、10%を市街地、その他（雑種地、河川等）を 20%が占める緑豊かな自然環境に恵まれた町です。

本町は、大阪府内でも古くから栄えた地域です。この地域には二上山の火山岩・サヌカイト（かね石）が広く分布しており、二上山のサヌカイトで作られた石器が近畿一円の遺跡で発掘されており、本町が当時の近畿地方の人々の生活を支える重要な拠点であったことを示しています。

飛鳥時代には、政権を担当した蘇我氏の本拠地となり、蘇我氏の庇護の下に大陸から渡来した人々が多く移り住みました。

古代では、難波からみて奈良の飛鳥を「遠つ飛鳥」と呼んだのに対し、太子町一帯は「近つ飛鳥」と呼ばれ、都のあった飛鳥と難波津を東西に結ぶ我が国最古の官道である「竹内街道」も町域を横断して開通し、遣隋使・小野妹子や大陸からの使者が往来するシルクロードの東端の地として繁栄しました。

また、推古天皇や聖徳太子ら皇族の陵墓を中心に豪族の墳墓が多く残っており、磯長谷古墳群は「王陵の谷」と呼ばれています。

竹内街道はその後、現在の堺市から二上山の竹内峠を越えて奈良県葛城市を結び、堺と奈良を結ぶ経済の道として栄えました。

町の東にそびえる「二上山（にじょうざん）」は、まちのシンボルです。二上山とは、北側の高い峯の雄岳（517m）と南側の低い峯の雌岳（474m）をあわせて呼ぶ名で、かつては「ふたかみやま」とも呼ばれ、万葉集にも詠われるなど、数多くの歴史に彩られた山として知られ、付近は金剛生駒紀泉国定公園に指定されています。

【町の沿革】

明治 21 年 4 月の町村制発布に伴い、同 22 年 4 月に春日村、太子村、葉室村を併せて磯長村となり、山田村と畑村を併せて山田村となりました。そして、昭和 31 年 9 月に磯長村、山田村が合併して太子町が発足しました。

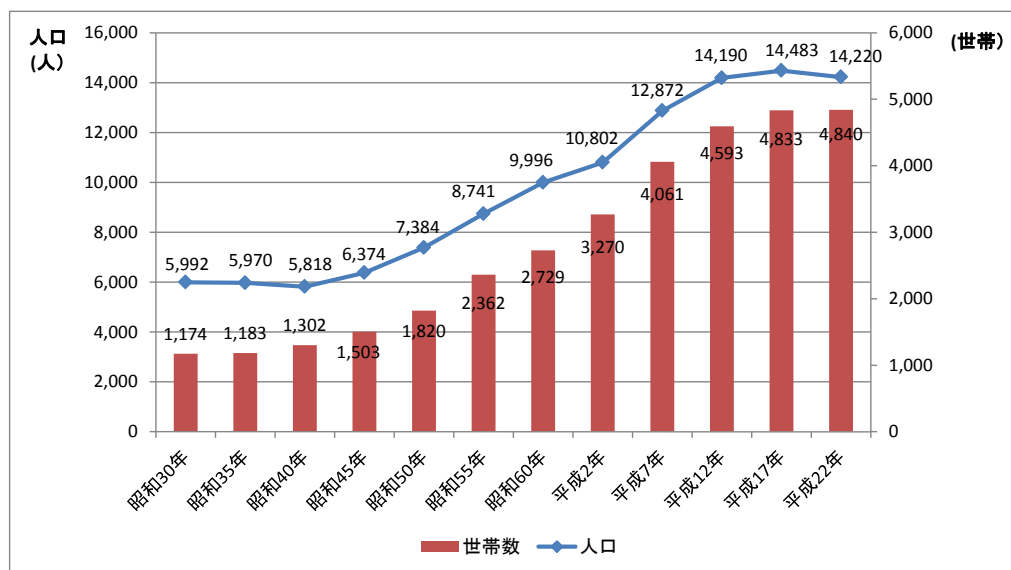
(2)人口推移

本町の人口を長期的な期間で見ると、国勢調査では、合併前の昭和30年の人口5,992人より、昭和40年まではほぼ同規模で推移していましたが、昭和40年以降増加に転じ、以後増加傾向を示しています。

特に平成2年からの10年間では、府内でも有数の人口増加率を示しています。

人口のピークは平成17年の14,483人で、町制施行時の約6千人から約9千人の増加をみましたが、これまで続いていた人口増加も、平成22年には、昭和40年以来初めて減少を示すこととなりました。

■町人口・世帯数の推移

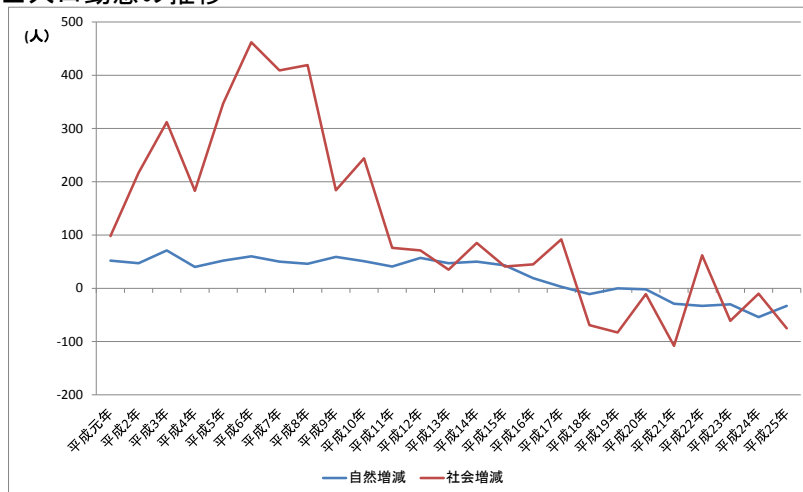


(出典：国勢調査)

(3)人口動態

人口動態の変化をみると、平成5年～8年では毎年300～400人を超える社会増を示していましたが、その後次第に増加数は減少し、平成18年以降は、平成22年を除き、社会増減は自然増減とともに減少を示す結果となっています。

■人口動態の推移

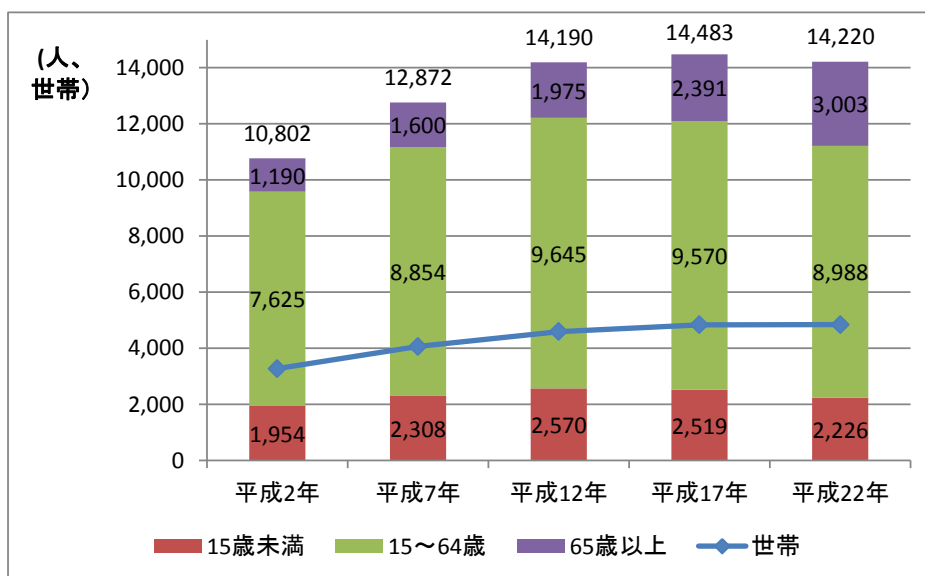


(出典：住民基本台帳)

(4)年齢階層別人口

年齢3階層別の人口構成をみると、平成22年の高齢化率(65歳以上人口の比率)は21.1%となっており、大阪府全体の高齢化率22.1%を下回ってはいますが、近年急速に高齢化が進んでいます。また、15歳未満の若年層も平成17年より減少しており、本町でも少子・高齢化の傾向が顕著になってきています。

■年齢階層別人口の推移

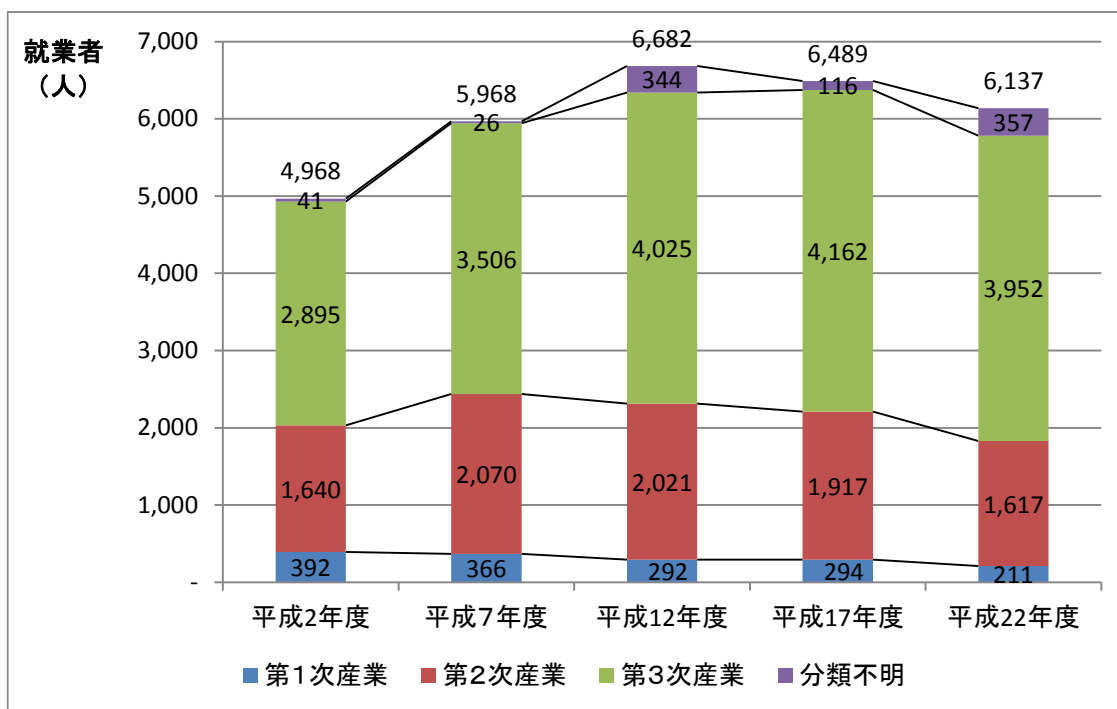


(出典：国勢調査)

(5) 就業者数

就業者数は近年では平成12年度の6,682人をピークとして以降は減少に転じています。就業者数の64.4%が第3次産業と大半を占めています。一方、第1次産業は211人と全体の3.4%で、年々減少しています。

■ 就業者数の推移



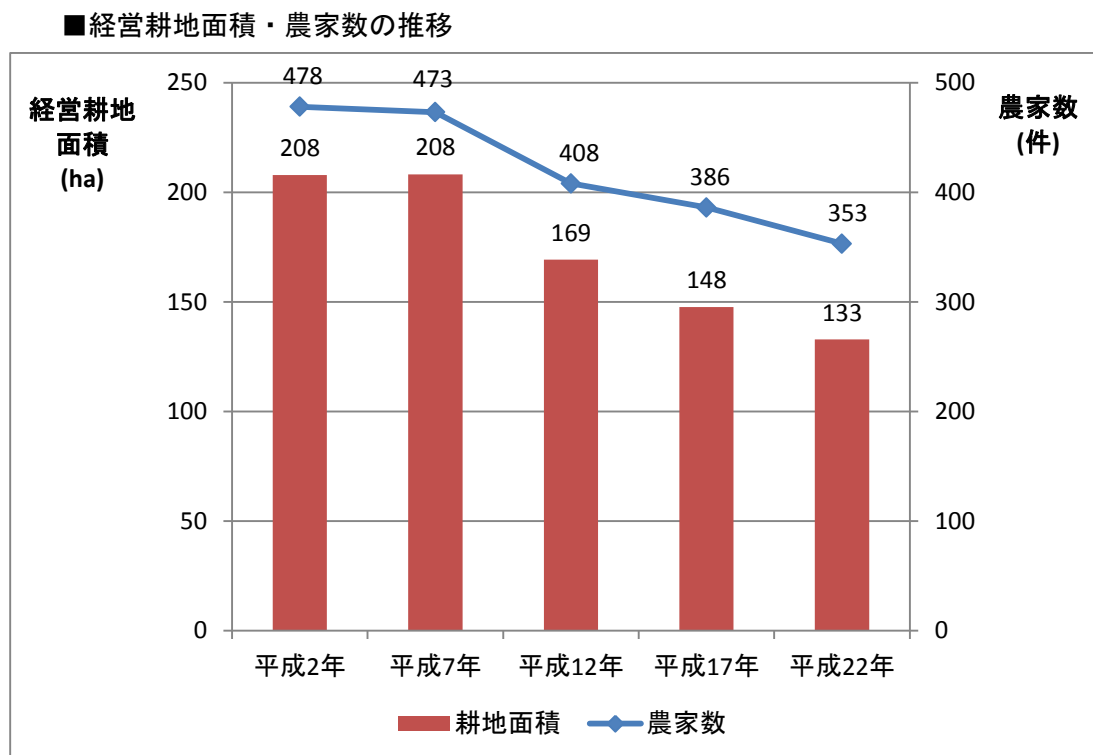
(出典：国勢調査)

(6) 農業

本町の農業については、大都市近郊の特性を生かしたなす、きゅうりを主体とする軟弱野菜や、ブドウ、ミカンを主体とする果樹園芸作物が主となっています。

しかしながら、近年では農家の減少が顕著となっており、これとともに、耕作放棄地の増加も目立っています。

平成22年では、経営耕地面積133haのうち、20ha、約15%が耕作放棄地となっています。



(出典：農林業センサス)

(7)工業

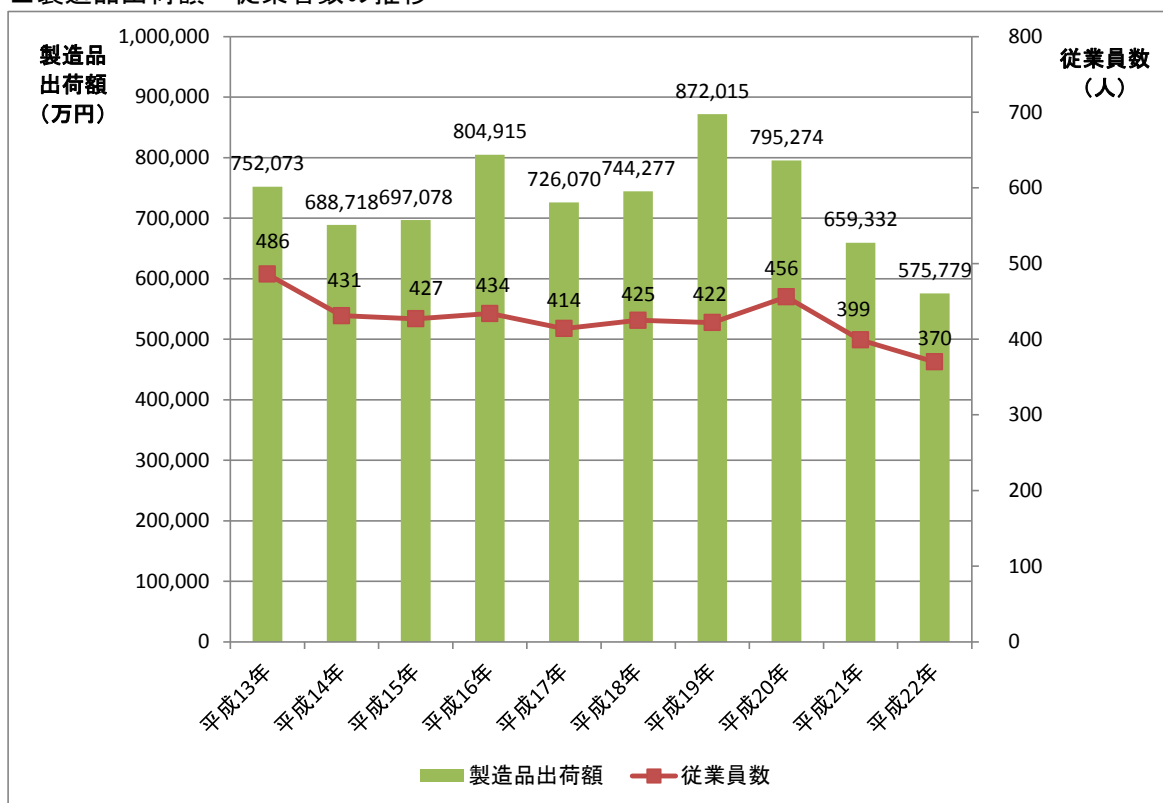
本町には工業地域の用途区域指定はなく、町内に事業所が散在しています。

平成22年では事業所23、従業者数370人、年間製造品出荷額は約58億円となっています。

近年では事業所、従業員数、出荷額ともに減少傾向にあります。

主な業種としては、金属製品、プラスチック製造、非鉄金属製造業などとなっています。

■ 製造品出荷額・従業者数の推移



(出典：工業統計調査)

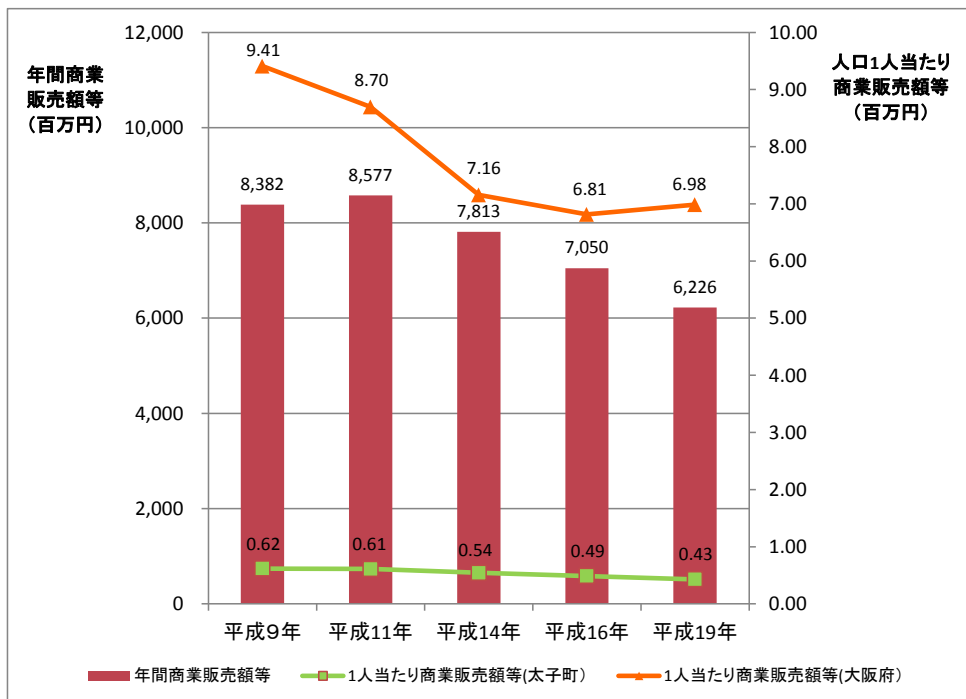
(8) 商業

町内の商業施設については、国道 166 号および役場周辺に商業施設の集積がみられます。

卸・小売業の商業販売額等についてみると、平成 19 年では販売額等については年間 62 億円となっていますが、近年では減少傾向にあります。

人口 1 人当たりの商業販売額等についてみると、大阪府の平均を大きく下回っており、住民の購買活動が町外に流出している状況となっています。

■年間商品販売額等・1人当たり販売額等の推移

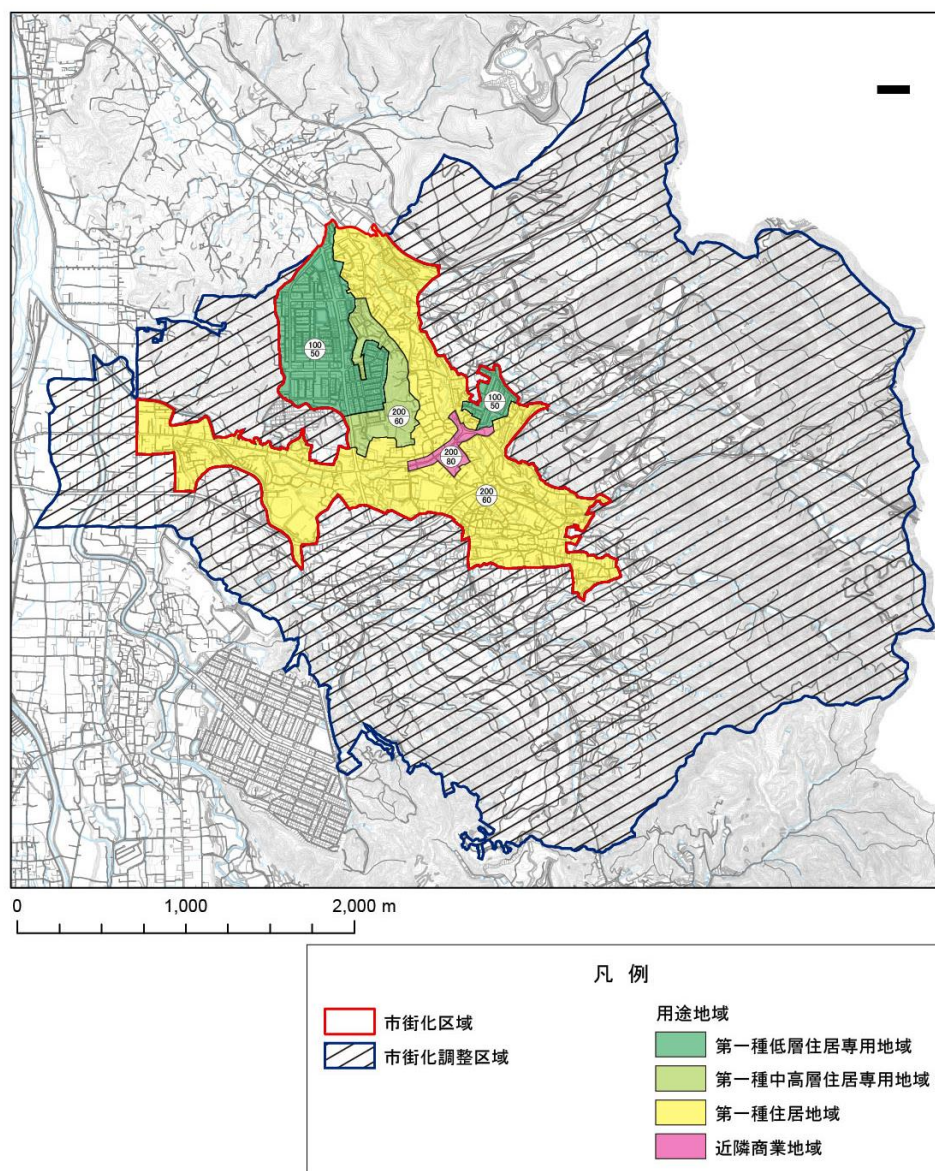


(出典：商業統計)

(9) 市街化区域の状況

都市計画区域は 1,417ha で、町全域が都市計画区域となっています。市街化区域は約 238ha、市街化調整区域は約 1,179ha です。

市街化区域内は、住居系を中心とした用途を指定しており、さらに地域地区として、低層独立住宅を中心とする良好な居住空間としての土地利用を図るための聖和台地区地区計画や、叡福寺周辺の歴史的なまちなみを継承するために、建築物の高さや敷地面積の制限、屋根や外壁の意匠の制限を定めるとともに、より良好な住環境を守っていくための叡福寺周辺景観計画区域並びに叡福寺周辺地区地区計画区域を定めています。



(出典：町資料)

(10)教育

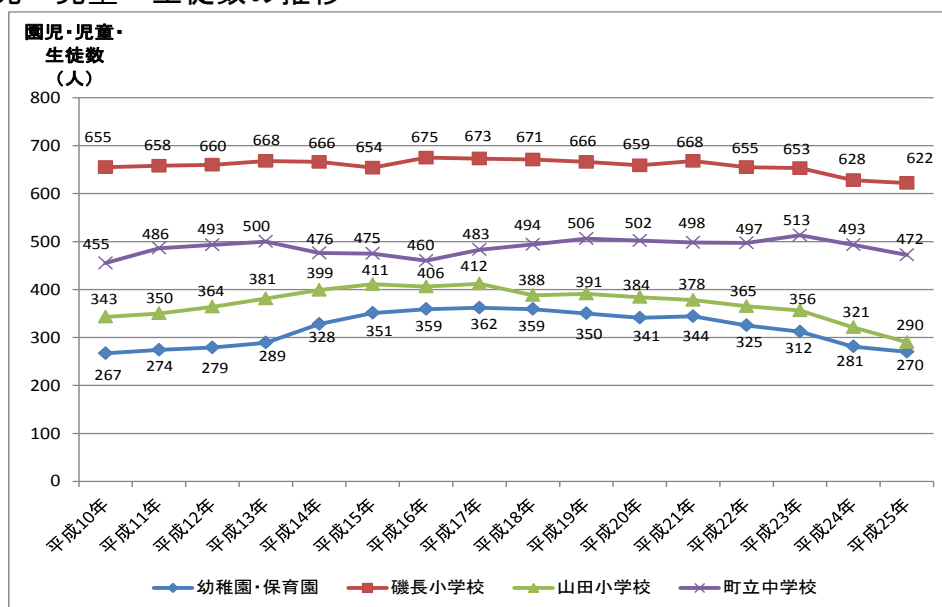
■園児・児童・生徒数

本町の、幼稚園、保育園、町立小学校、町立中学校の園児・児童・生徒数の推移は次のとおりです。

幼稚園、小学校では平成 16 年前後に園児数、児童数のピークを迎え、以降は緩やかな減少傾向にあります。

中学校では、平成 19 年前後に生徒数のピークを迎え、以降小学校と同様に緩やかな減少傾向となっています。

■園児・児童・生徒数の推移



(出典：太子町教育委員会 点検・評価報告書)

■子どもの見守り

子どもの見守り活動

活動	概要
子どもの見守り活動	登下校時の安全を図るため、PTAやボランティア、地域住民が子どもの安全を見守る防犯活動を行うことを目的として、各小学校に設置。現在隊員数は25名(平成26年3月現在)。
太子町地域安全青色防犯パトロール隊	子どもの安全や安心を確保するためにパトロール活動を実施。隊員の任期に制限はなし。隊員数は64名。

いじめ・不登校、虐待防止

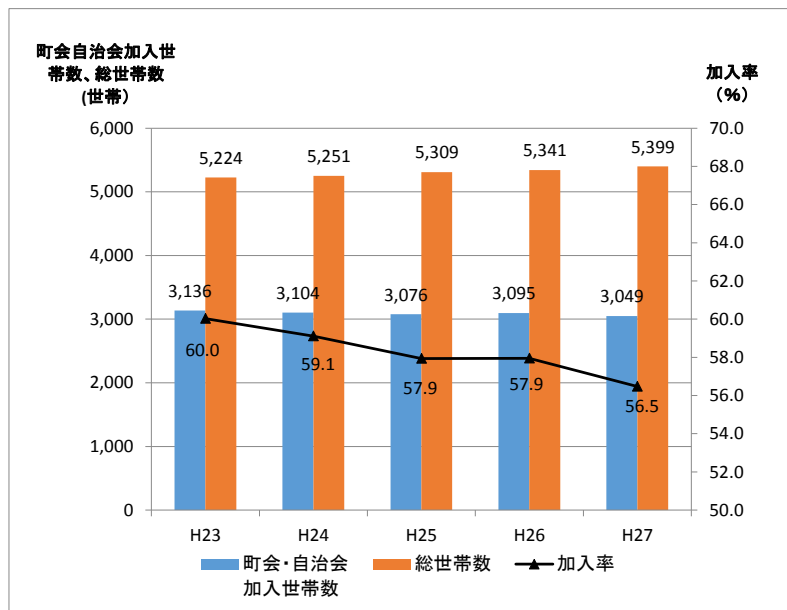
活動	概要
適応指導教室「なごみルーム」	心理的な理由で登校できない児童・生徒に対しきめ細かな指導を行うことで学校への復帰を促すことを目的に設置。
スクールカウンセラー	学校における教育相談体制の充実を図るために設置。
虐待防止の取り組み	校内ケース会議、連携ケース会議等を実施。

(11) 地域活動・コミュニティ

■町会・自治会活動

町内には48の町会・自治会が組織され、レクリエーション活動や自主防災活動などを通じて、地域の交流を図っています。しかし、近年は加入率の低下傾向が続いています。

■町会・自治会加入率の推移



(出典：町資料)

■地域活動

現在太子町では、次のような活動が行われています。

団体名	概要
唐川ホテルを守る会	安全で生物にやさしいかわづくりを目指して整備した唐川で、ホテルの保護・育成や河川の清掃活動などの活動をしています。
花のあるまちづくりの会	環境美化の視点から、町内の道路などで花整備などに取り組んでいます。
太子町葉室里山クラブ	葉室地区において、雑木林の保全や、茶の木・シイタケの栽培などを通じて自然環境保全活動や人材の育成を行っています。
特定非営利活動法人太子町ぶどう塾 (平成25年NPO法人)	平成12年に発足。ブドウ園管理とブドウ農家に対する支援をしています。また、ブドウ栽培技術取得希望者に技術指導しています。
特定非営利活動法人太子たすけあいコスモス (平成13年NPO法人)	住民参加の互助型在宅福祉サービス団体として、サービスの提供者と、高齢者・障がい者および一般援助者等が、互いに対等の関係を保持して、健康で安心して暮らせる活力あるさわやかな長寿社会の建設と地域貢献に寄与することを目的として活動しています。
太子町観光ボランティアガイド 太子街人の会	太子町の観光ボランティア養成講座修了者を中心に平成19年に発足。町の歴史や地理を熟知したメンバー約20人が、来訪者へのガイド等を通じて、町内外に対し町の魅力を紹介する活動を続けています。
竹内街道歴史資料館友の会	平成21年に発足。資料館の事業協力や地域の歴史に関する各種事業を行い、歴史学習を通じて自己啓発と地域文化向上に寄与することを目的としています。

第2節 住民の意識調査

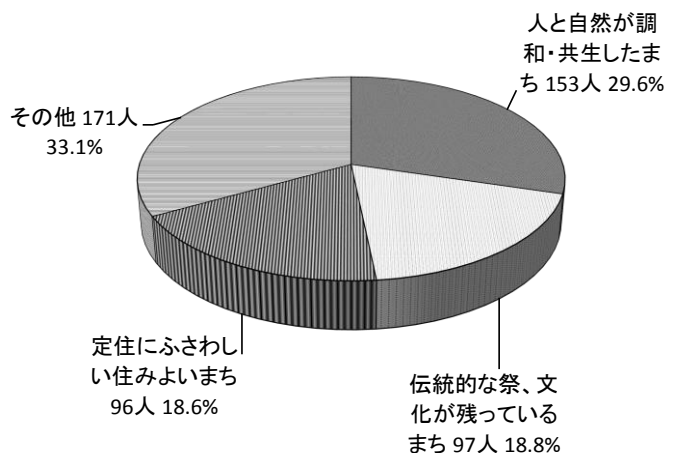
■調査の目的

総合計画を策定するに当たり、町民を対象にアンケート調査を行いました。

この結果から、まちの現状評価や今後のまちづくりに期待する方向などについての調査結果をまとめると次のとおりです。

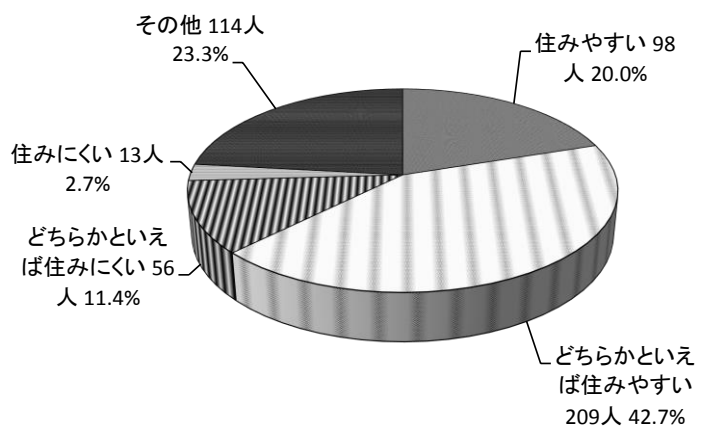
(1) まちの感じ方

「太子町はどのようなまちだとお感じになりますか」という設問については、「人と自然が調和・共生したまち」がもっとも多く、29.6%、次いで「伝統的な祭・文化が残っているまち」が18.8%の順となっています。



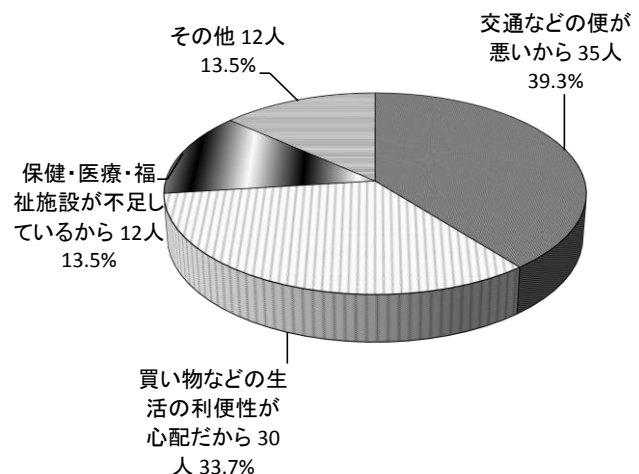
(2) 町の住みやすさ、定住意向

「太子町は住みやすいところですか」とについては、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合計すると、62.7%の方が住みやすい、と回答しています。



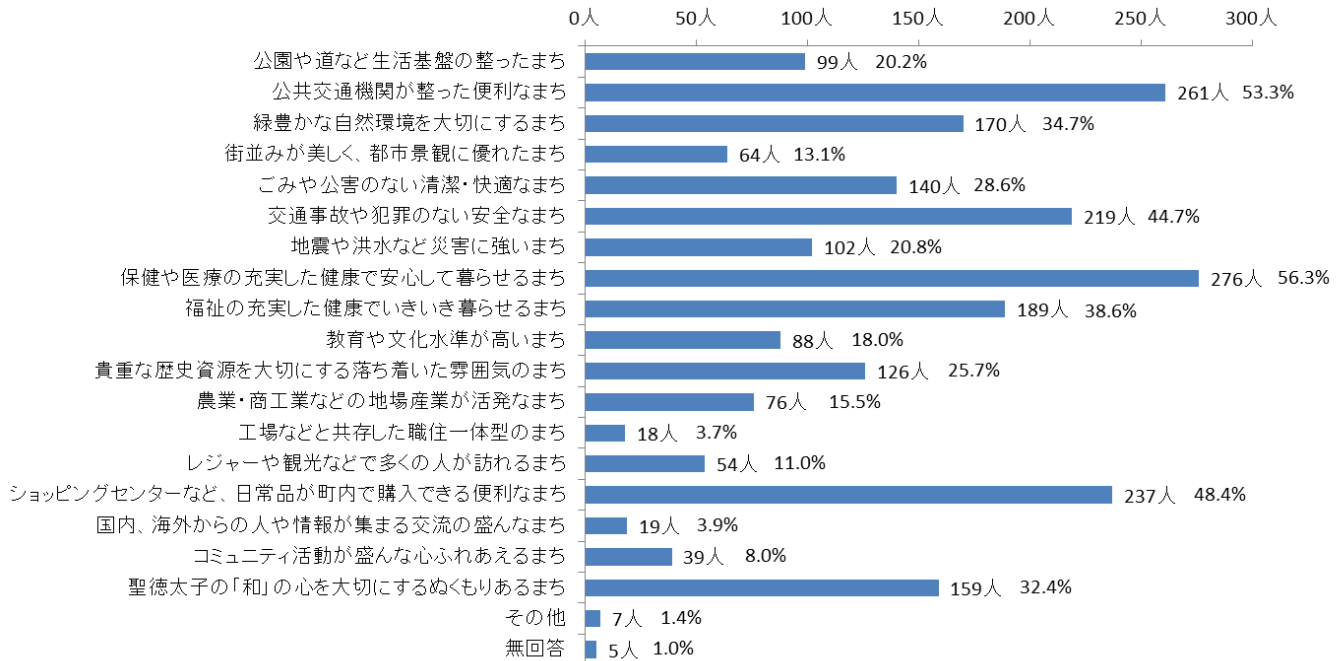
(3) 町外に移りたい理由

「町外に移りたい」と回答された方に移りたい理由についてたずねました。「交通などの便が悪いから」(39.3%)、次いで「買い物などの生活の利便性が心配だから」(33.7%)と、交通および生活の利便性への不安が高い結果となっています。



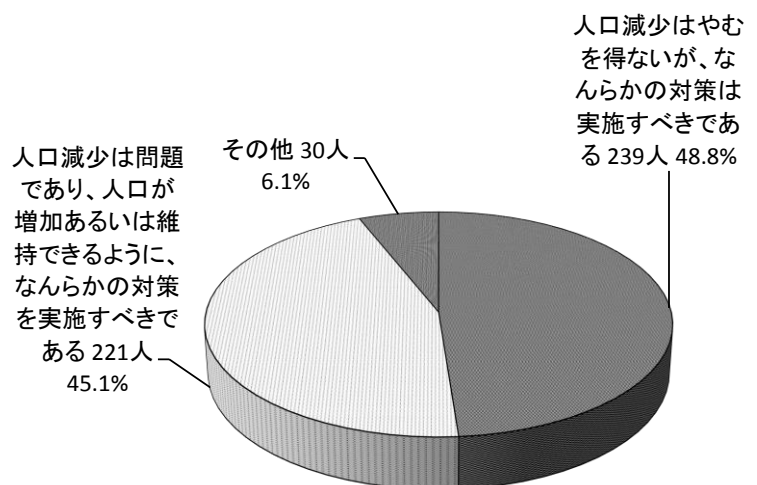
(4) 将来の町に対する要望

「将来どのような町になってほしいと思いますか」という問いには、「保健や医療の充実した健康で安心して暮らせるまち」(56.3%)、「公共交通機関が整った便利なまち」(53.3%)、「ショッピングセンターなど、日用品が町内で購入できる便利なまち」(48.4%)、などとなっています。生活基盤施設に対する要望が高くなっています。



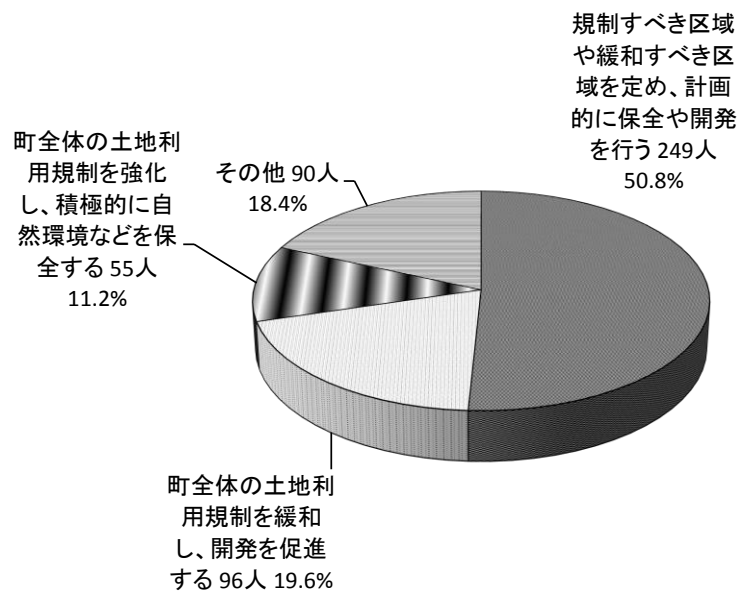
(5) 人口減少傾向に対し、町がとるべき対策

人口減少傾向に対してとるべき対策については、「人口が増加あるいは維持できるようになんらかの対策を実施すべきである」が45.1%、「人口減少はやむを得ないが、なんらかの対策は実施すべきである」が48.8%と、人口の減少を前提とした対策を望む意見がやや多い結果となりました。



(6) 今後の土地利用（住宅地、公園・緑地、農地など）

今後の土地利用については、「規制すべき区域や緩和すべき区域を定め、計画的に保全や開発を行う」が50.8%と最も多く、次いで「町全体の土地利用規制を緩和し、開発を促進する」が19.6%と、土地利用区分の明確化と計画的な土地利用を望む意見が多くなっています。



第3節 太子町を取り巻く社会潮流

① 少子高齢化・人口減少社会への対応

わが国の総人口は、今後本格的な人口減少社会を迎えることが予想され、平成38年に人口1億2,000万人を下回り、平成60年には1億人を下回ると予想されています。

全国的な少子高齢化時代を迎え、太子町でもその傾向が進んでいます。

少子高齢化とこれに伴う人口の減少は地域の社会・経済に大きな影響を及ぼします。

地域全体で子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりなど保健・医療・福祉といった分野の他にも、高齢者がいきいきと元気に暮らせるためのまちづくり、人口減少による公共施設の適正な利用のあり方など、少子高齢化、人口の減少は地域の暮らし全般に関わる課題となります。

② 情報発信と観光・交流の向上

インターネットの普及・拡大等により、だれもが様々な情報にアクセスできることが容易になり、双方向の即時的な情報の交換が加速しています。

こうした流れは今後もさらに進展することが予想されます。

特にスマートフォンなどの普及により、ライフスタイルも変化していくことが考えられます。SNS、動画視聴、Eコマースなどがモバイルで瞬時に利用可能となり、多くの人が活用しています。

今後魅力ある情報による広域的な観光・交流活動の活性化が期待できます。

また高速道路網の整備により、人々の生活圏や行動圏もますます広域化する、大交流時代を迎えることとなりました。

交流機能の拡大により、観光だけでなく、一次産業やサービス業への波及効果も期待できますが、今後さらに他地域との差別化を図る、町独自の発信力が問われることとなります。

③ 安心・安全への対応

東日本大震災以降、災害や安全に対し、全国的に関心が一層高まっています。

また近年では局地的な大雨の発生も増加しており、頻発する豪雨災害への備えも必要となっています。

災害への備えとして、ライフラインの強化や、住民の安全な避難路の確保、自助・互助・共助・公助を核とした減災・免災への対応など、災害に備えたまちづくりが求められています。

また犯罪や交通事故などに対し、安心・安全な地域社会の確保については、住民や行政が連携・協働して防犯・防災の維持に努め、だれもが安心して暮らせるまちづくりの取り組みが必要となっています。

効果的な情報システムの充実により災害など安心・安全の確保を図ることが期待されます。

④ 福祉・社会保障・子育ての充実

介護・医療に関する必要性がさらに増大することが見込まれ、社会保障に関する国民の負担率がますます上昇することとなります。

高齢者の一人暮らし世帯が増加し、家庭内の相互扶助機能の低下が懸念されます。高齢者が安心して生活できるために、介護や医療の他、日常生活での予防サービスや、在宅医療、地域の実情に合わせた地域密着型のサービスが求められます。

少子・高齢化により、地域で子育てをしていた機能の衰退が懸念されています。

⑤ 環境問題への対応

地球の温暖化などの地球規模の環境問題から、河川の水質、家庭からのごみ問題まで環境問題は幅広く人々の関心を集めています。

循環型社会の取り組みとしては、循環の質にも注目する必要があるとあり、ごみの再資源化に比べ遅れているごみの発生抑制、再資源化についての強化などを図ることが求められています。そのためには、環境保全意識を高め、大量生産・大量消費型のライフスタイルを見直し、環境への負荷を軽減させていくことが重要となっています。

豊かな環境を保全・継承していくために、様々なレベルの環境問題について、日常生活や社会の仕組みを見直すなど、社会全体として環境保全や環境への負荷の少ない循環型社会を構築していく必要があります。

⑥ 地方分権と協働による独自の地域づくり

住民のまちづくりの意識向上と行財政改革の進展により、今後、町が自らの責任と判断によって自らの将来を決めていくことについての重要性の高まりが予想されます。従来の画一的な行政サービスから、地域の独自性を踏まえた多様なサービスへと変えていくことが求められます。地方分権により、行政の権限や財源を地方自治体に移譲し、身近な事業などを地域の創意工夫により生み出していくことが期待されています。

これまで以上に住民との協働によるまちづくりを進め、町の将来像を共有し、住民主体の地域づくりを進める必要があります。

第4節 太子町の主要課題

(1) 定住魅力を高めるための住環境整備

① 定住魅力の向上

○ 身近にふれあえる自然資源の保全と活用

優れた自然と身近にふれあえることが本町の大きな魅力となっています。

本町ではごみのリサイクル率が高く、また梅川の水質が徐々に改善されているなど、環境改善効果も着実にみられるようになっていきます。身近な環境への関心を高め、自然資源の保全と活用を図り、将来にわたって住み続けたいと感じられる本町の環境を保全していく必要があります。

○ 互いに支え合う地域コミュニティ機能の向上

これまでは町会・自治会が活発に活動するなど、地域コミュニティが良好に保たれてきましたが、次第に町会・自治会への加入者が減少するなど、地域社会の変化も見られます。住民が安心して暮らせるように、互いに支え合いながら地域を維持していくために、住民が積極的に地域づくりに参加できるような仕組みづくりが必要です。

② 安心・安全のまちづくり

○ 地域における防災力の強化

本町では、近年は大規模な災害が発生していないこともあり、これまで防災意識が強く意識されることはありませんでしたが、東日本大震災の発生や、近年の気象変化による集中豪雨の多発など、防災面での危機意識が高まっています。

また防犯や交通安全等に関する対応も求められています。

安心・安全な地域の構築を目指して、自主防災・防犯組織の実効ある活動など、住民との協働による安心・安全体制の構築が必要です。

○ 安全な道づくり

歩行者の安全確保のため、幹線道路の歩道整備や狹隘道路の拡幅など生活道路における安全安心な歩行空間の確保を図る必要があります。

○ 空き家・空き地・耕作放棄地対策

特に耕作放棄地、空き家・空き地などの増加は景観や防犯・防災上の課題ともなっており、適正な土地利用の形成を図る必要があります。

③ 教育・地域福祉の充実

○ 学校教育や生涯学習の充実

次世代を担う子ども達一人ひとりがのびのびと育ち、個性や能力を生かす教育の充実が求められます。また成人については、豊かな経験や知見を生かし、地域のまちづくりの担い手としての役割が期待されます。地域のよさを再認識し、地域と関わりながら、生涯にわたって学習できる機会と施設を充実させることが重要です。

○子育て支援の充実

本町ではこれまで、中学校卒業までの子どもの医療費助成、たんぼぼ広場や子育てグループづくりなどの子育て支援策の充実に努めてきました。少子高齢化が顕著になる中、今後、さらに安心して子育てを行える環境づくりを進める必要があります。

本町には身近に自然に触れ合える環境が保たれています。豊かな自然の中でのびのびと育てられるよう、多様な保育サービスの充実に努めていく必要があります。

○高齢者の生きがいづくりの充実

住民がこれからもいきいきと健やかに暮らすために、生活習慣病の予防に向けて、健康づくりの推進が必要です。

また、本町では、必要な医療が受けられるように、地域医療体制の充実に努める必要があります。

一方、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、介護、医療、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

○少子高齢化対策への地域福祉の協力体制づくり

少子高齢化は社会保障の問題や労働力の減少などに影響し、地域の活力低下が懸念され、速やかに対処すべき問題です。子育て、福祉や介護など関係機関が連携して対応する必要があります。

(2)まちの魅力度アップ（交流によるまちの活性化）

①元気なまちづくり

○施設の適正な維持管理

人口増加を示していた時代においては、公共施設の新設や規模の拡大が行われてきましたが、人口減少時代を迎え、既存施設をいかに適正に使うかという視点が重要となってきます。選択と集中の考えに基づき、限られた財政下での公共施設サービスを維持していく方法を検討し、実施していく必要があります。

○きめ細かな地域交通の充実

高齢化の進展を踏まえ、日常生活の移動を支える地域公共交通を充実させていく必要があります。

特に生活の身近な移動手段となる、予約型乗り合いバスの利用向上を目指した取り組みが必要です。

②観光・商業振興

○地域資源を活かした観光戦略、集客戦略

本町には万葉の時代より政治・文化の要衝の地として、数多くの歴史的・文化的資源が存在しています。これらの資源を活用するとともに、潜在的な資源を掘り起こし、多くの来訪者を呼び込み、本町の魅力を体験してもらい、交流人口の増加につなげていく必要があります。

特に本町観光の拠点となる竹内街道沿いの景観等のあり方について検討を進める必要があります。

○地域の魅力再発見

本町が有している歴史・文化的資源を核として、さらに新しい資源を掘り起こし、魅力ある資源として広くPRを行い、交流人口の増大を図り、「行ってよかったまち」から「住んでみたいまち」へと定住人口の増大につなげていくことが重要です。

○商業施設の誘致

商業については、本町では、身の回り品等を購入できる商業施設は不足しており、多くは他市町へ購買流出しているのが現状です。高齢化を迎え、自動車に頼らなくとも日常生活圏内で気軽に購入できる商業施設の整備が急務となっています。

③土地利用

○土地利用構想の検討

都市計画マスタープランに即した土地利用計画に基づき、それぞれの特性を生かした土地利用の形成を図る必要があります。

○農空間を活かしたまちづくり

農業は本町の重要な産業となっており、都市近郊の立地を生かし、観光ミカン園やブドウ狩りなどの農業体験も行われていますが、農業者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加も目立っています。

農業の衰退は国土の荒廃にもつながることとなります。担い手の確保や農産品の高付加価値化を進めるとともに、地産地消を進め、安心できる農産品が身近に購入できる仕組みづくりに取り組む必要があります。

(3)協働によるまちづくりの参加・実現

①住民の町政への参加

○住民・地域・企業・行政の協働と協調の取り組み

住民主体の協働のまちづくりを今後も進める必要があります。様々な住民のニーズに対応するため、住民がまちづくりを主体的に担い、自律性の高いまちづくりを目指します。

○参加しやすいプログラムの実施

協働によるまちづくりを進めるため、住民が参加しやすいプログラムを実施するとともに、ワークショップや住民座談会などの方法により、住民の意見を的確に政策に反映することが重要です。

また住民ニーズの迅速な把握、様々な情報発信のために、情報通信網の整備を進める必要があります。

②広域行政の推進

○広域的な視点による他市町村との連携強化

本町では、南河内広域事務室による一部事務の共同処理や南河内環境事業組合によるごみ処理など他市町村との連携が進んでいますが、今後も利用サービスの効果的・効率的な事務処理を進める必要があります。

○観光や農業、利便施設利用等での連携

観光や施設利用など広域的な連携により利便性や利用の向上が期待できる分野については、さらに積極的な連携を図る必要があります。

第5節 太子町のポテンシャル

○豊かな自然環境

本町は金剛生駒紀泉国定公園を背後に、二上山など緑豊かな山地や里山が広がり、山裾に広がる農地と集落のなす風景が美しい景観をつくっています。斜面部には果樹園、西部の平坦地はまとまった農地が広がり、織りなす山々とともに形成されてきた里山の自然と暮らしとが身近に感じることができます。

本町の豊かな自然環境の指標となるホタルの保護・育成を推進するため、ホタル保護条例を制定し、すばらしい自然環境を後世に引き継いでいます。

○豊かな歴史的遺産

本町には、万葉の昔から近畿における中心地として発展してきた歴史があります。

幾多の歴史を感じさせる御陵や古墳、社寺を数多く目にすることができ、聖徳太子の精神は今なお私たちの精神的な支えともなっています。春には叡福寺を中心に一万燈の灯を燈す「太子聖燈会」、秋には竹内街道沿線に燈籠を並べる「竹内街道灯路祭り」など住民主体の行事が継続されています。

このように、歴史と自然が暮らしの中に息づき、密接に関わり合いながら、太子町の魅力が形成されています。

歴史資源に身近にふれることで、心の豊かさや、ふるさとの誇りが実感できます。

○良好な住宅都市

本町は、鉄道や南阪奈道路を使えば大阪市内から約30分という立地にあります。

また市街地は町の中心に集中し、コンパクトなまちとなっており、効率よく公共投資を行うことが可能です。

交流人口の向上や定住化の促進に向けての条件は整っており、日常生活の利便性が向上すれば、自然環境に優れた住宅都市の機能向上がさらに期待できます。

○広域幹線道路

南阪奈道路太子インターチェンジと羽曳野東インターチェンジは、広域交通の結節点として機能しています。関西国際空港や大阪都心部、奈良県中和地域からのアクセス機能が向上し、交流の向上やこれに伴う定住化の促進などが期待できる条件が整っています。

○地域の特色ある農産物

南河内は大阪の食文化を支える豊富な農産物の生産地となっており、太子町はミカンやブドウなど果樹栽培が盛んです。中でもブドウは古くから栽培が行われており、府内でも有数の生産量を誇っています。近年は農家の高齢化や担い手不足などの問題を抱えていますが、都市近郊農業の利点を活かし、道の駅や直売所による地産地消、農業体験や都市住民と共同で農業を守る取り組みが行われています。

○教育・福祉が充実

教育では特に英語教育の充実を図っており、小中学校が連携し指導方法の工夫・改善に取り組んでいます。

また妊婦医療検診の助成や中学校修了までの子ども医療費の助成など、乳幼児から中学校修了までの切れ目のない子育て支援に取り組んでいます。

○良好な地域コミュニティを維持

本町では住民自ら支え合い活動を組織化するなど地域コミュニティが一定保たれています。加入率が減少傾向にはありますが、町内会や自治会活動が活発に行われており、また、ふれあいT A I S H I、太子聖燈会、竹内街道灯路祭りなど、町民自らが企画運営に関わっています。さらに高齢者同士が個人レベルで支え合う自主的なグループなどもみられます。

このような地域を支える町民の力は、協働によるまちづくりを進める原動力ともなることが期待されます。

第2章 まちづくりの基本方針

第1節 まちづくりの基本理念と目標

これまで本町では、次のような将来像を掲げ、まちづくりを進めてきました。

第2次：豊かな緑と歴史につつまれた 万葉の里・太子
第3次：いにしへの心を未来へ“近つ飛鳥の里 太子”
豊かな緑と歴史 いきいきヒューマンタウンをめざして-
第4次：基本理念 「和」のまちづくり
まちづくり協働宣言 みんなでめざします
豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

これまでの町の歩み、また今後本町が対応すべき課題を踏まえ、太子町の将来の姿を次のとおり定めます。

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

里山の自然や暮らしとともに歴史を感じさせる御陵や社寺が身近にある、人と自然の交流により育まれてきた太子町の魅力を引き継ぎ、さらに将来にわたって磨きあげていきます。

太子町が未来に向かって伸びていくために、人と人が結び、互いに支え合う和のところで暮らしや交流を創造していきます。

協働をさらに進め、地域やNPO、大学、企業など新しい連携を進め、人や自然、まちが生き活きと輝く太子町を築くとともに、働きやすい・住みやすい環境を整備し、安心して住み続けられるまちを目指します。

また、魅力ある太子町を未来へ継承するために、しっかりした子育て支援を行うとともに、太子町に住むことに誇りを持てる人材の育成を図ります。

第4次総合計画で設定された「和」のまちづくりの精神を継承します。

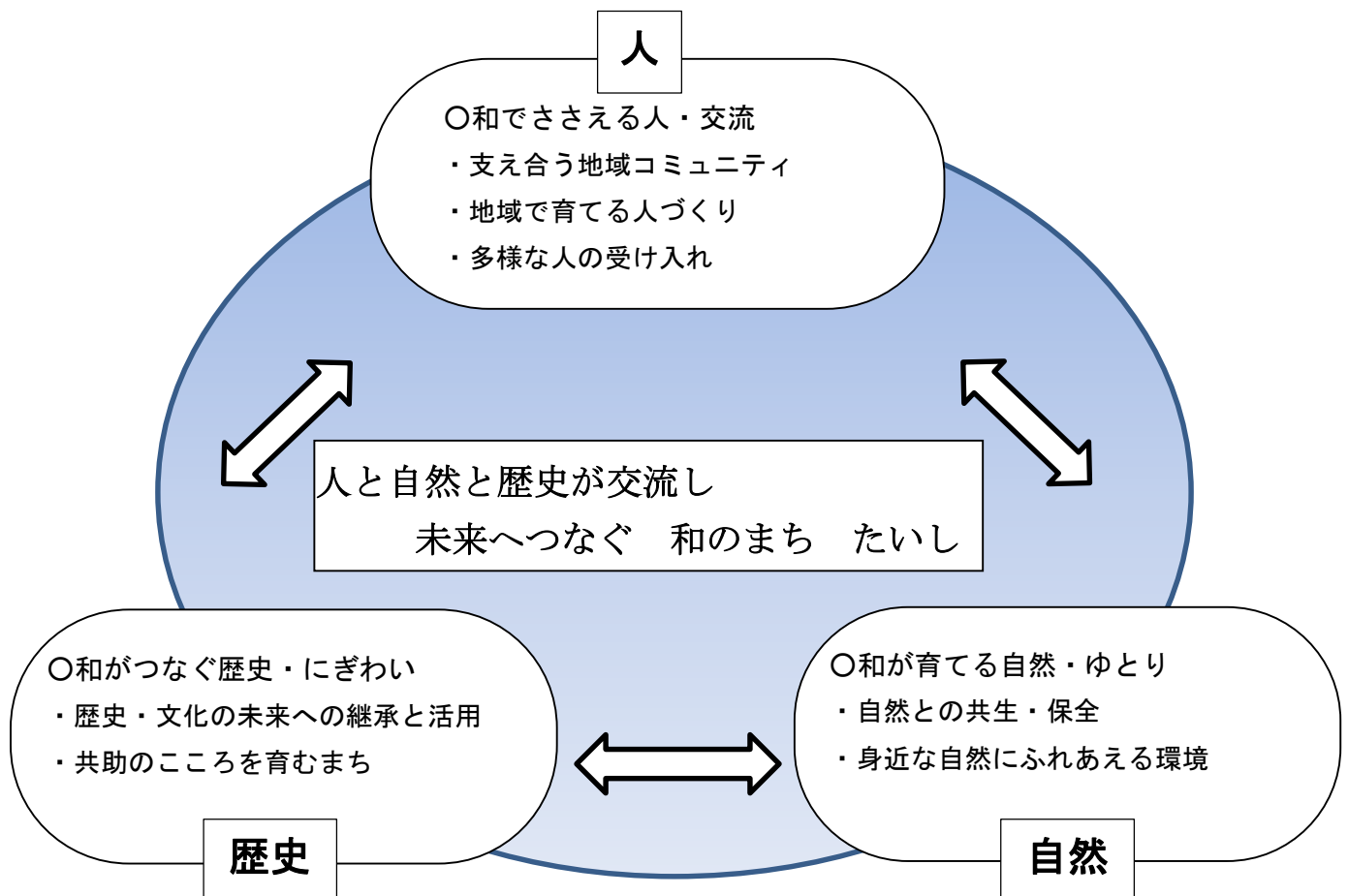
今もいきいきと息づいている聖徳太子の精神風土をまちづくりにも受け止め、「和」をまちづくりの基本理念に活かします。

ここでいう「和」とは、お互いの違いや立場を認めつつ、支え合いながら、多様な主体が参画し共通の目的をもってまちづくりの実現を進めていく「協働」のあり方を指しています。

本町に息づく和の精神を活かしながら、多様な人を受け入れ、さらに様々な活動や行政への参画を通じて、一人ひとりがまちづくりの主体としての責任を自覚し、活動団体や事業者など多様な主体が公共サービスの役割を担う「協働のまちづくり」を進めていきます。

本町は、このような住民や活動組織等と対等な関係を持って、様々なまちづくりを行う仕組みを確立していきます。

そのために本町は、情報の公開を進めるとともに、住民が参加しやすい行政の実施を進めるとともに、活動を支援するための様々な支援を行っていきます。そして、まちづくりの活動を評価・見直しすることで、持続的な活動へとつなげていきます。



第2節 基本目標

将来の基本理念を実現するために、5つのまちづくりの目標を策定し、計画的に取り組み、その実現に努めます。

(1) こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり【医療、福祉、健康】

- ・誰もが住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせるように、医療・福祉・保健サービスが充実した体制をつくります。
- ・住民自らが健康づくりの重要性に気づき、健康づくりに参加する“予防のまち太子”の実現に向けて取り組みます。
- ・太子町の自然資源を活用して、心身の健康増進に取り組みます。
- ・広域的な医療機関と地域医療との連携を強化するとともに、かかりつけ医の定着など身近に対応できる医療情報の提供に努めます。
- ・安心して子どもを生み育てる環境の充実に図り、将来を担う子ども達が心豊かに育つ環境づくりを進めます。
- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが安心して生活が送れるよう生活支援を行うとともに、社会参加を進めます。

(2) 支え合い、安心して暮らせるまちづくり【安心・安全、都市基盤、環境】

- ・豊かな自然の中で安心して暮らすことができるように、地域での助け合いの活動を支援するとともに、防災体制の充実に進め、安心と安全のまちづくりを進めます。
- ・身近な自然の保全に向けて自然資源の魅力をPRするとともに、住民参加による環境保全活動に取り組み、温暖化対策など環境対策についても、できることから取り組みを進めます。
- ・災害に強い基盤整備を進めるとともに、町会・自治会との協働による防犯設備の見直しを行うなど安心できる地域づくりを進めます。
- ・安全性に配慮した生活道路の整備や、特に高齢者の生活に欠かせない公共交通の充実に図り、便利で歩きやすい交通・道路の充実に進めます。
- ・公民館や水道施設等インフラ施設の適正な更新・効率的な維持管理を進めます。
自然環境の保全に配慮しながら、計画的な土地利用を進めます。
- ・住民との協働により、ごみの減量化やホタルの保護など身近な環境保全活動とともに、地球環境への取り組みも進めます。
- ・周辺環境や里山景観との調和に配慮した良好な市街地の形成や、緑豊かな土地利用の継続に留意します。

（3）活力と魅力にあふれる、個性豊かなまちづくり【産業、観光】

- ・地域の資源をみつめなおし、まちの魅力を掘り起こし、太子ブランドの開発やPRを行います。太子町の魅力を多くの人に知ってもらうことで、まちへの愛着を高めるとともに、交流人口の向上を目指します。また、安心して歩ける道路づくりを進め、町内観光地を周遊する機能を高めます。
- ・農空間を守るとともに、商業施設、交通手段などの生活利便機能の向上を図るなど、まちの活力と魅力の向上に取り組みます。
- ・本町の基幹産業である農業の振興については、経営基盤の拡大に取り組むとともに地産地消の強化や、体験型農業の推進により、付加価値の向上を図ります。
- ・二上山に代表される自然や、梅鉢御陵等の歴史的資源の活用を図り、何度も訪れたいくなる観光ルートの設定や施設の整備を図ります。
- ・町内での消費活動を拡大させるために魅力的な商業施設の導入を図るとともに、企業誘致を進めます。

（4）豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり【人権、教育、文化】

- ・豊かな自然の中で、聖徳太子の精神を受け継ぎ、豊かなところ、元気な子どもを育てる、特色ある教育活動の一層の充実を図ります。
- ・また自然や文化的資源を保全するとともに、新たな活用の方法を検討し、豊かな地域文化の振興を進めます。
- ・学校、家庭、地域がひとつになり、一人ひとりを大切に、次代を担う世代の教育を推進します。
- ・文化的資源や文化財の保全・活用を図り、郷土に対する理解を深めます。
- ・豊かな人間性を育む生涯学習の環境の整備・充実に取り組みます。
- ・すべての人が人として尊重され、社会参加できる社会づくりを進めます。

（5）みんなで歩む協働のまちづくり【協働、行政経営】

- ・行政と住民が互いの信頼関係に基づき役割や責任を明確にし、協力しあう協働のまちづくりを今後も進めます。住民の行政へのニーズの多様化に対応し、さらに開かれた行政の運営に取り組みます。町政への参加の機会を広げ、住民とともにまちづくりを進めます。
- ・住民が主体となって様々な活動に取り組めるようにNPOや企業など多様な組織との連携や育成に取り組みます。
- ・町政の情報公開を進め、財政の状況をわかりやすく報告するとともに、情報化の進展を踏まえ、住民のニーズが的確に把握できる情報システムの構築を進めます。
- ・厳しい財政状況の下で、自主財源の積極的な確保をめざすとともに、選択と集中による効果的な事業の実施に努めます。

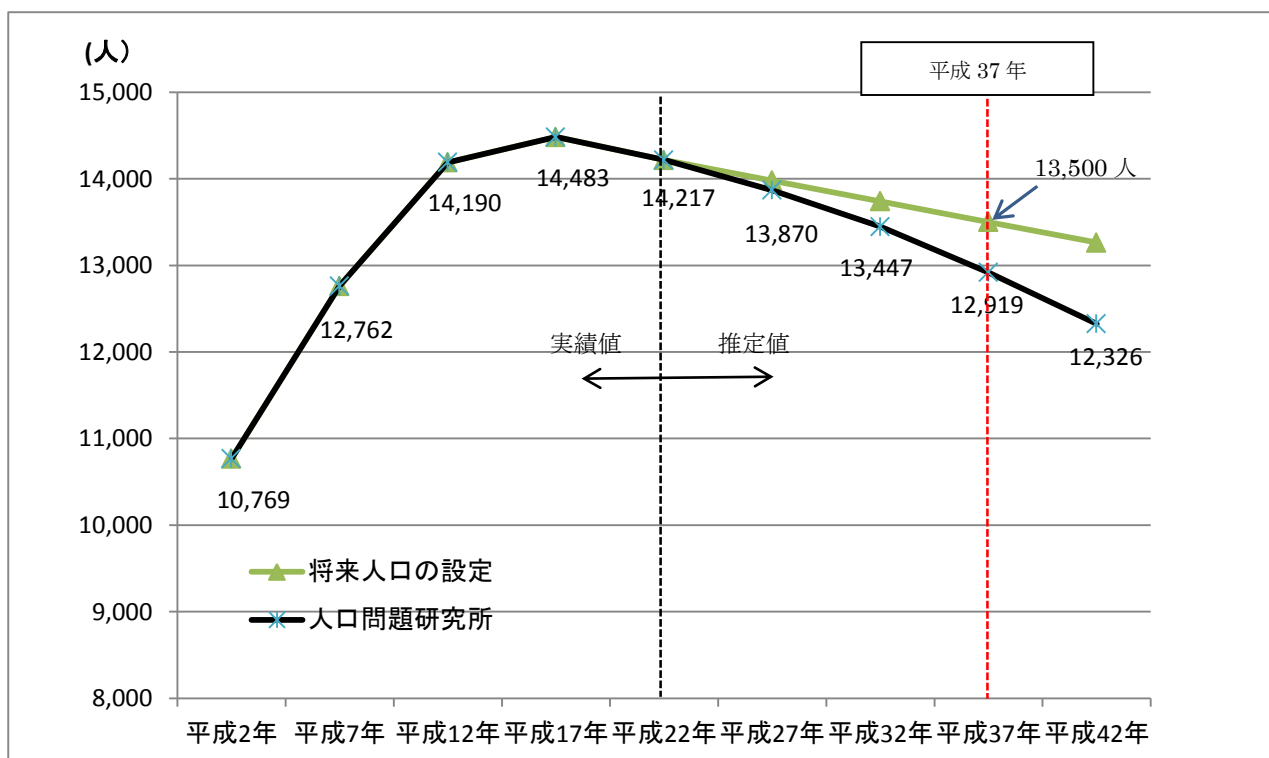
第3節 将来人口の設定

国勢調査によると本町の人口は、平成17年の14,483人をピークに、それまでの着実な人口増加傾向から、平成22年ではじめて減少傾向に転じました。

大阪府の平均と比較すると、本町の高齢化率はこれよりも低く、また年少人口率は上回っていますが、それでも少子高齢化の傾向は顕著となっており、特に少子化による若年層の減少により、人口減少傾向は将来も継続していくと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、本町の人口は平成37年には12,919人となります。

この推計結果をもとに、人口の減少傾向を踏まえつつ、今後安心して子どもを生き育てられる環境の整備や総合計画で策定された様々な事業を実施することにより、交流人口の向上から定住人口の促進に取り組みます。誰もが住みたくなる、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことで、平成37年における太子町の総人口を13,500人と設定することとします。



第4節 土地利用の方針

「太子町都市計画マスタープラン（平成20年）」では、第4次総合計画を受け、平成30年を目標として都市計画の基本方針を策定しています。

この計画の中では、南阪奈道路および太子インターチェンジを交流拠点として、その形成に取り組むとともに、工場や流通、教育文化・研究機関を誘導することとしていました。

現在府内においては物流施設のニーズが高まっており、まとまった用地が不足している状況で、太子インターチェンジ周辺区域はポテンシャルを秘めた、今後も土地利用のニーズが高い区域といえます。

また町の西部では、都市的土地利用のニーズが高まっていることから、都市化の進展を踏まえた土地利用を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、次のように土地利用方針を設定します。

① 広域交流ゾーン

太子インターチェンジ周辺地域を広域交流ゾーンとします。大阪都市圏や奈良県とを結ぶ広域的なインターチェンジを活用した広域産業拠点においては、自動車交通による本町の玄関口として、周辺の自然環境と調和した地域経済の活性化につながる産業の誘致に努めます。

また、既存市街地の隣接地においては農業的土地利用との調整を図りつつ、良好な市街地の形成に努めます。

② 中央ゾーン

本町のほぼ中央に位置し、町役場、万葉ホール、和みの広場などの行政・交流施設などが集中して立地しており、本町の行政、交流、文化の中心となる地域です。この地域を中央ゾーンとして位置づけ、地域の個性豊かなまちなみの形成を図るとともに、中心交流拠点においては、人が集まり、にぎわいが生まれるまちづくりに取り組みます。

③ 緑住ゾーン

このゾーンは本町の西側に位置し、市街化調整区域、および聖和台・磯長台が含まれます。

市街化調整区域には緑地や歴史を感じさせる古墳群や緑地がゾーンの北西部を占め、西側には本町で唯一まとまった農地が分布しています。このような田園環境を背後に、聖和台、磯長台の住宅地が計画的に配置されています。

この優れた緑地環境を今後も保全し、良好な住宅環境の維持に努めるとともに、自然環境と調和した住環境の整備を推進します。

④ 緑交流ゾーン（新設）

本町の西端に位置しており、主に農地として土地利用されています。府道（旧）美原太子線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、府道（新）美原太子線周辺の都市的土地利用に適した区域については地域生活拠点と位置付け、農地との調和を図りながら生活の利便性につながる商業施設などの誘致に努めます。

⑤ 緑地環境ゾーン

本町の南部に位置し、府道（新）美原太子線より南側から、竹内街道歴史資料館、総合スポーツ公園が立地するまでのゾーンで、谷間部には古墳群や天皇陵が数多くみられます。このような自然・歴史を強く感じさせる緑地環境を保全するとともに、古墳や竹内街道等の歴史的資源を活用し、竹内街道歴史資料館など周辺施設による観光やレクリエーションの利用向上に向けた土地利用を図ります。

⑥ 自然レクリエーションゾーン

本町の東側、金剛生駒紀泉国定公園を含むゾーンです。大阪府内においても貴重な緑が残っており、動植物の生息に配慮した自然環境の保全を行うとともに、本町を緑の帯で取り囲む重要な景観要素として位置づけ、森林の保全を推進します。二上山やダイヤモンドトレイルなど魅力ある資源を活用しながら、レクリエーションや散策など多様な機能の向上を図ります。

